



町内会ではインターネットでホームページを開設していますが、インターネットを見ることができない町内の方にもその雰囲気を見ていただけるよう紙面によるホームページを作成しました。合わせてインターネットに記載できない町内の情報も紹介します。

町内会からのお知らせ

集会所向かい法面の枯れた松の撤去処分費用について
集会所の西側道路、皆さんが自由に通行していますが、実は私道です。道路に面する西側法面も同一者の所有となっています。道路が今でも個人の所有物となっているのは、最初の土地造成や販売に関係しているようです。今回法面の枯れた松2本を撤去しました。本来私有地にある物の管理や処分は所有者の負担となるべきものですが、道路を使用している(合わせてもらっている)滝道町内住民の安全確保を考慮して、町内会負担と致しました。当方の負担でも何度でもお願いして、撤去できるようになったものです。ご了承ください。

行事のご案内 令和4年9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4 9/4	5	6	7	8	9	10
たきみち公園清掃 19班~22班						
11 9/11	12	13 9/13	14	15	16	17
西子供会資源回収		東子供会資源回収				
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27 9/27	28	29	30	
		東子供会資源回収				

活動のアルバム

8月1日、集会所向かい法面の枯れた松2本の撤去を行いました。これらは2018年までに松喰い虫の被害により枯れたものと思われます。枯れた当初は枝も張って大丈夫そうでしたが、今年には枝も折れ危険な状態になり、撤去させてもらったものです。



2018年12月時点



作業前枝はほぼないが葛弦で緑いっぱい



撤去作業中



撤去作業中



作業終了後

7月29日、集会所向かいのコンクリート擁壁に垂れ下がっている「葛」の蔦・葉を、町内会役員、明青会の有志で撤去しました。一見、冷たいコンクリート面を緑色で柔らかくしているようですが、晩秋には葉が枯れ落ちて、下の道路側溝をふさぎ、上から流れる雨水を止めて溢れさせてしまいます。いつも高橋会長や村田副会長が側溝内の清掃をして、雨水がスムーズに流れるようにして頂いています。



作業終了後